

## 福島市生涯学習指導者登録制度について

現在、より豊かな生きがいを求めて、自主的に学習を進めている市民の方々が増えています。

そこで、福島市内等には多方面にわたり専門的な知識や技能をお持ちの方々がたくさんいらっしゃいますので、その方々に生涯学習活動を支援していただき、市民の方々のより充実した学習に結び付けていくことをねらいとして、「福島市生涯学習指導者登録制度」(別紙:「福島市生涯学習指導者登録制度要項」参照)を制定しました。

今後、様々な機会を利用して新たな指導者情報を把握するとともに、必要に応じた情報提供を行ってまいりますので、各種講座・研修会等での講師(指導者)選定等に本制度の積極的なご活用をお願いします。

令和5年8月

福島市教育委員会

## 福島市生涯学習指導者登録制度要項

### (目的)

- 1 この要項は、豊かな経験や専門的な知識・技能を有している者を「福島市生涯学習指導者」(以下「指導者」という。)として登録し、市民の多様な学習活動を支援するとともに、新たな指導者の発掘や必要に応じた情報提供を行うことにより、生涯学習の推進を図ることを目的とする。

### (事業内容)

- 2 指導者登録制度の事業内容は次のとおりとする。
  - (1) 指導者の登録に関すること
  - (2) 指導者情報の収集に関すること
  - (3) 指導者情報の提供及び活用に関すること

### (登録要件)

- 3 指導者の登録要件は次のとおりとする。
  - (1) 本制度の目的に賛同すること
  - (2) 豊かな経験や専門知識技能を有していること
  - (3) 営利目的、政治または宗教活動を目的にした活動を行わないこと

### (登録申請)

- 4 指導者の登録申請は次のとおりとする。
  - (1) 指導者の登録申請をしようとする者は、福島市生涯学習指導者登録申請書(別記様式)に必要事項を記入のうえ、教育長に提出する。
  - (2) 教育委員会は、申請書を提出した者のうち、指導者として適当と認める者を登録する。

### (登録事項の変更)

- 5 指導者の登録事項に変更が生じたときは、速やかに教育長に届け出るものとする。

(登録期間)

6 指導者の登録期間は定めない。

(登録の取消)

7 教育長は、指導者が次に掲げる事項に該当する場合は、登録を取消すものとする。

- (1) 指導者本人から登録取消しの申出があったとき
- (2) 登録要件に違反する行為をしたとき
- (3) 指導者として適格性を欠くと認められたとき
- (4) 指導者と連絡が取れなくなったとき
- (5) 指導者が死亡したとき

(指導者の活用)

8 教育委員会は、市民の主体的な生涯学習活動に対し指導者の積極的活用に努めるものとし、指導者は可能な範囲で積極的に指導にあたるものとする。

(指導者情報の提供)

9 指導者情報の提供については次のとおりとする。

- (1) 指導者として認められた者は、福島市生涯学習ガイドブック及び生涯学習情報ホームページに指導者情報を掲載する。
- (2) ホームページにおける個人情報の掲載は、氏名・住所のみとする。ただし、住所については、地区名までとする。
- (3) 本人の承諾があったもの限り、福島県まなびとファインダー指導者情報へ、福島市の指導者として提供する。
- (4) 生涯学習ガイドブックは、学習センター等教育委員会が適当と認める教育機関等に配布する。

(その他)

10 その他、指導者に関する事項は次のとおりとする。

- (1) 指導にかかる報償費は福島市の定めた額を基準、その他の経費については、依頼者、及び指導者双方の協議により決定する。
- (2) 依頼者との交渉・契約においては、当事者の責任において直接行うものとする。  
なお、その交渉・契約によって損害などが生じた場合、教育委員会教育委員会は一切の責任を負わないものとする。
- (3) この要項に定めるもののほか、福島市生涯学習指導者登録制度に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附則 この要項は平成20年12月8日より施行する。

## 「福島市生涯学習指導者」募集中

福島市では、市民のだれもが「いつでも、どこでも、なんでも」学びあえるように、各分野で活躍している方から「指導者」(個人・団体)を幅広く募集し、生涯学習指導者として登録していただく「生涯学習指導者登録制度」を設けています。

登録できるのは専門的な知識や技能をおもちの方はもちろん、生活に密着した知識をお持ちの方、遊びの指導ができる方、など幅広い分野からの応募をお待ちしています。

◆活動内容 学習センターや地域の団体の要請に応じて、生涯学習の指導を行っていただきます。

◆登録の対象 指導するための知識や経験のある個人または団体の方

◆募集分野 専門的な分野はもちろん、生活に密着したもの、遊びの指導など幅広く募集します。  
(ただし、営利を目的とした活動や政治活動、宗教活動は除きます。)

- 【例】
- ・ 能力開発(機械・電気・電子・出版・報道・通信・情報処理など)
  - ・ 趣味・教養(音楽・舞踏・俳句・書道・華道・囲碁・花作りなど)
  - ・ 市民生活・国際理解(まちづくり・点訳・医療・自然保護・国際交流など)
  - ・ 家庭生活(衣食住・育児・園芸・家庭医学など)
  - ・ スポーツ・レクリエーション(キャンプ・球技・武道・レクリエーションなど)

◆募集期間 年間を通じて受け付けます。

◆申込方法 申請書に記入のうえ、お近くの学習センターへ提出してください。申請書は福島市公式ホームページからダウンロードできます。 ※ホーム > 子育て・教育 > 生涯学習・社会教育 > 生涯学習指導者情報

～ 問い合わせ ～ 福島市教育委員会生涯学習課 Tel 525-3783